

決算特別委員会会議録（第1号）

---

○会 議 月 日 平成30年9月4日（火曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	木 村	修 君		
副 委 員 長	柿 崎	裕 二 君		
委 員	小 鹿	重 一 君	森	弘 美 君
	坂 本	豊 君	吉 田	勉 君
	藤 田	修 一 君		

---

○欠 席 委 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈 修 一 君
副	村 長	工 藤 洋 一 君
教 育	長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者		佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長		小 松 生 佳 君
税 務 課 長		川 崎 幸 治 君
住 民 課 長		大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長		高 田 一 憲 君
教 育 課 長		三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長		佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長		木 村 伸 一 君
代 表 監 査 委 員		武 井 昭 夫 君

---

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	中川 悟 君
議会事務局 主幹	坂本 ゆかり 君

---

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
2. 議案第29号から議案第35号までの説明

---

○議事の経過概要

午前10時00分 開会

● 正副委員長の選任

○中川事務局長 これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。そこで年長委員の藤田修一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○藤田臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いいたします。森 弘美君。

○森委員 木村 修委員を推選いたします。

○藤田臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤田臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○藤田臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長には木村 修委員が当選されました。

委員長に就任のご挨拶をお願いいたします。

○木村委員長 ただいま委員長に指名されました木村 修です。ふなれではございますが、一生懸命務めさせていただきます。

言うまでもなく、今回の決算特別委員会は平成29年度の予算が適正に執行されたのか審査する重要な使命を帯びています。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然のことではございますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして就任のご挨拶といたします。

○藤田臨時委員長 以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○木村委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 副委員長には柿崎裕二委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には柿崎裕二委員が当選されました。

次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

---

● 議案第29号から議案第35号までの説明

○木村委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第29号平成29年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第35号平成29年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで7案を一括上程いたします。

これより、決算7案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○佐井会計管理者 それでは、平成29年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に、全会計の収支状況を示す1ページ、決算総覧をごらんいただきます。

全ての会計において歳計剰余金を生じております。

なお、決算数値は1,000円単位（一部端数調整）で説明いたします。

それでは、平成29年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。決算書の4ページをお開きいただきます。

予算現額23億6,656万6,000円に対し、収入済額は23億7,008万円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は103万5,000円、収入未済額は2,036万5,000円であります。

次に、7ページをごらんいただきます。

歳出合計は予算現額23億6,656万6,000円に対し、支出済額23億4,165万4,000円（執行率98.9%）を執行いたしました。

その結果については、8ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。

歳入歳出差引額は2,842万6,000円、実質収支額も2,842万6,000円となり、基金に1,800万円を積み立てし（財政調整基金1,300万円、減債基金500万円）、残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

それでは、決算書2ページに戻りまして、歳入について説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億8,602万7,000円で前年度比6,167万7,000円の増額であります。不納欠損額は103万5,000円を処分しております。各税の収入未済額は決算書記載のとおりであります。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの9つについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については12億6,579万3,000円が交付され、前年度比1億1,676万5,000円の減となりました。

第11款分担金及び負担金の収入済額は70万9,000円で、主なる歳入は保育所委託者負担金、ライスセンターシステム使用料負担金です。収入未済額はありません。

第12款使用料及び手数料の収入済額は2,411万円で前年度比73万4,000円の増。主なる歳入は行政財産使用料、住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっています。収入未済額は410万2,000円であります。

第13款国庫支出金の収入済額は1億9,341万8,000円で前年度比1億3,706万5,000円の減。主なる歳入は、社会福祉、教育・保育給付、児童手当等の各種事業負担金や公営住宅建設事業の社会資本整備総合交付金等であります。

第14款県支出金の収入済額は1億3,788万円で前年度比755万7,000円の減。主なる歳入は、各種事業の負担金、農林水産事業等の各種補助金であります。

第15款財産収入の収入済額は981万6,000円で前年度比307万7,000円の減。主なる歳入は、各種基金利子、光ファイバーケーブル貸付料、分収造林間伐材等売払収入となっております。

第16款寄附金の収入済額は271万5,000円であります。

第17款繰入金の収入済額は1億40万5,000円で前年度比3,139万2,000円の減。宅地造成事業特別会計繰入金、家畜導入事業基金繰入金、公共用施設整備基金の繰入金であります。

第18款繰越金の収入済額は前年度繰越金1,071万9,000円となりました。

第19款諸収入の収入済額は4,990万7,000円で前年度比810万1,000円の増。主に新市町村振興宝くじ交付金、原子力施設立地振興対策事業助成金、町村の魅力発信事業助成金、第三セクター貸付金償還金収入であります。

第20款村債の収入済額は2億122万6,000円で、臨時財政対策債、ふれあいセンター改修事業債、高規格救急自動車整備事業債、蓬田中学校海外研修事業債の収入であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書5ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,099万7,000円（執行率99.9%）、前年度比6万5,000円の減。主に議会管理全般に関する経費であります。

第2款総務費の支出済額は5億7,042万1,000円（執行率98.0%）、前年度比4,262万1,000円の減。主に総務管理全般に関する経費、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費に関する経費、交通安全対策等に関する経費、第三セクターへの貸付金、財政調整基金及び公共用施設整備基金の積立金、税の賦課徴収に関する経費、コミュニティバスの運行、選挙費、統計調査費等の執行経費であります。

第3款民生費の支出済額は5億1,517万6,000円（執行率99.7%）、前年度比7,043万円の減。主に社会福祉、老人福祉、児童福祉対策に関する経費、国保特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

第4款衛生費の支出済額は3億7,978万2,000円（執行率99.9%）、前年度比2億197万円の増。主に各種予防接種等に関する経費、ごみ処理等の環境衛生対策費、成人・母子の健康づくり対策費、ふれあいセンター改修事業費、ふれあいセンター指定管理に関

する経費、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。

第5款労働費の支出済額はありません。

第6款農林水産業費の支出済額は1億7,805万4,000円（執行率99.7%）、前年度比6,211万3,000円の減。主な支出は農業振興に関する各種補助金、用排水路等の農業生産基盤の整備に関する経費、新規就農総合支援対策事業等に関する経費。林業費では分収林間伐等交付金、水産業費では漁業振興に関する各種補助金等に関する経費であります。

第7款商工費の支出済額は2,978万5,000円、執行率98.1%、前年度比1,843万9,000円の増。主な支出は魅力のふるさと誘客促進事業に関する経費及び商工・観光の振興対策費、消費者行政推進費であります。

第8款土木費の支出済額は1億8,307万1,000円（執行率99.8%）、前年度比1億2,982万円の減。主な支出は、村道の舗装補修や橋梁補修工事等の道路維持管理、河川維持管理、除排雪費、公営住宅建設工事並びに監理委託等に関する経費であります。

第9款消防費の支出済額は8,822万9,000円（執行率92.8%）、前年度比499万9,000円の減。主な支出は、青森地域広域消防事務組合分担金、消防団の装備充実と組織強化に関する経費であります。

第10款教育費の支出済額は1億8,506万6,000円（執行率98.8%）、前年度比2,065万1,000円の増。主な支出は、ふるさと総合センター屋根塗装防水改修工事費、小・中学校の学校管理費、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、学校給食センター特別会計への繰出金、玉松台、スポーツガーデン等の教育環境整備に関する経費等であります。

第11款災害復旧費の支出済額は40万円（執行率98.9%）、前年度比40万円の増。主に中沢地区のり面災害復旧工事費に関する経費であります。

第12款公債費の支出済額は1億6,067万3,000円（執行率99.9%）、前年度比1,952万9,000円の減となりました。

第13款予備費残額は67万8,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

初めに、学校給食センター特別会計について説明いたします。

決算書99ページの歳入合計は、給食収入1,023万2,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ2,083万7,000円となり、学校給食費負担金の収入未済額は19万円で

あります。

決算書100ページの歳出合計は2,080万2,000円（執行率99.9%）、学校給食センターの管理運営費及び給食材料費であります。

決算書101ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は3万4,000円となり、翌年度に繰り越しになります。

続きまして、国民健康保険特別会計について説明いたします。

決算書105ページから106ページまでの歳入合計は、国民健康保険税収入1億1,412万9,000円、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ5億3,496万7,000円となりました。保険税では216万8,000円を不納欠損処分しております。収入未済額は3,564万8,000円であります。

決算書107ページから108ページの歳出合計は5億3,299万9,000円（執行率99.9%）。主な支出は、保険給付費の2億8,119万円、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、基金積立金等であります。

決算書109ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は196万8,000円となります。このうち100万円を基金に積み立てし、残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

続きまして、簡易水道事業特別会計について説明いたします。

決算書125ページの歳入合計は、水道料金使用料及び手数料の収入済額4,737万5,000円、一般会計繰入金5,365万5,000円、その他繰越金を合わせ1億289万2,000円となりました。使用料の収入未済額は590万5,000円であります。

決算書126ページの歳出合計は1億272万4,000円（執行率99.9%）。主な支出は、水道施設の維持管理工事費、自動検針メーター購入費、公債費の償還金及び利子であります。

決算書127ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は16万7,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

続きまして、介護保険特別会計について説明いたします。

決算書133ページから134ページまでの歳入合計は、介護保険料の7,465万3,000円、国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等を合わせ4億7,435万3,000円となります。保険料の収入未済額は176万6,000円であります。

決算書135ページから136ページの歳出合計は4億7,385万9,000円（執行率99.9%）。主な支出は、介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費等であります。

決算書137ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は49万4,000円となります。  
そのうち30万円を基金に積み立てをし、残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

続きまして、宅地造成事業特別会計について説明いたします。

決算書152ページの歳入合計は、繰越金の6,000円となります。

決算書153ページの歳出合計は5,000円であります。

決算書154ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は1,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

決算書157ページの歳入合計は、後期高齢者医療保険料1,682万1,000円、一般会計からの繰入金5,948万6,000円、諸収入等を合わせ7,707万5,000円となります。

決算書158ページの歳出合計は7,695万1,000円（執行率99.9%）。主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。

決算書159ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は12万4,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

以上、29年度の各会計の決算概要を申し上げました。よろしくご審議を賜りたく説明を終わらせていただきます。

申しわけありません。6ページの中段の第19款諸収入、収入済額は4,990万9,000円で、私7,000円と読みましたので、この場をかりて訂正させていただきます。済みませんでした。以上です。

○木村委員長 ただいま会計管理者より各会計決算7案の説明がありましたが、この審査は明日5日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時31分 散会

---

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

決算特別委員長